

# 美濃加茂市文教民生常任委員会 行政視察報告書

●期間 令和7年7月1日(火)~7月2日(水)

●参加委員 金井文敏(委員長)  
縷縷源太(副委員長)  
村瀬正樹  
森 弓子  
渡辺孝男  
田口智子  
岸 一夫  
柘植宏一

●視察先 7月1日(火) 埼玉県深谷市  
7月2日(水) 東京都三鷹市  
東京都多摩市

●視察目的 深谷市 コミュニティバスのバリアフリー化について  
三鷹市 コミュニティスクールについて  
多摩市 避難行動要支援者名簿、避難個別計画について

埼玉県深谷市視察報告書(令和7年7月1日)

~コミュニティバスのバリアフリー化について~



## 1. 目的

本視察は、地域公共交通におけるバリアフリー化の先進事例を学び、特にコミュニティバスにおける高齢者・障がい者への配慮がどのように実施されているかを確認することを目的とする。深谷市の取り組みを通じて、美濃加茂市における今後の交通施策の検討に資する知見を得ることを目指した。



## 2. 視察概要

- 日時:令和 7 年 7 月 1 日
- 視察先:埼玉県深谷市
- 内容:コミュニティバス「くるりん」および関連する福祉移送サービスの現地見学と意見交換



## 3. 深谷市コミュニティバス「くるりん」の概要

別紙1、2 深谷市コミュニティバス「くるりん」参照

## 4. バリアフリー化の具体的な配慮

- 車椅子対応リフターの標準装備により、乗降時の安全性と利便性が確保
- 車内の通路幅や手すり配置など、移動しやすさと安全性を両立
- 運転士への福祉対応研修が実施されており、利用者への丁寧な対応が印象的
- 障がい者割引制度やミライロ ID の導入により、利便性とプライバシー配慮が両立

## 5. 関連する福祉的移動支援

深谷市では「くるリン」以外にも、以下のような福祉交通施策が展開されている：

- 福祉バス（親子バスハイクなど）
  - ひとり親家庭への社会参加支援と交流機会の提供
- 福祉有償運送サービス
  - 通院・買い物等の移動困難者を対象とした柔軟な移送支援
- 観光交通との連携（北部シャトル+周遊便）
  - 観光と福祉を融合し、誰もが外出や地域体験に参加できる仕組み

## 6. 今後の検討に向けた示唆

今回の視察を通じて、交通福祉が単なる移動支援にとどまらず、地域の包摂性や社会参加の促進に直結する施策であることを実感した。美濃加茂市においても、以下のような観点が今後の議論の参考になると考えられる：

- コミュニティバス車両へのバリアフリー機能の段階的導入
- 高齢者・障がい者が安心して利用できる運行ルートと停留所整備
- 運転士による福祉対応の充実と意識醸成
- 福祉バスや観光交通など、多様な移動支援の展開と連携
- 市民参加型交通政策の形成を促す情報提供や意見交換の場の充実

## 7. まとめ

深谷市の交通福祉施策は、物理的・心理的・制度的バリアの解消に向けた総合的な取り組みであり、「誰もが移動できる社会」の実現に向けた先進事例である。車両設計、運行体制、利用者対応、割引制度など、すべてに市民目線が貫かれており、福祉と交通の融合によるやさしいまちづくりの可能性を示している。

美濃加茂市としても、こうした事例を参考にしながら、地域住民が安心して暮らせる交通環境の整備を進めていく必要がある。委員会として、今回の学びを今後の議論の土台として共有し、地域福祉の向上に寄与してまいりたい。

## 東京都三鷹市視察報告書(令和7年7月2日)

### ～コミュニティスクールの特色と地域連携の深化～

#### 1. 目的

本視察は、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの教育を支える「コミュニティスクール」の取り組みについて、東京都三鷹市の先進事例を学ぶことを目的とする。特に、学校運営への地域参画、小・中一貫教育の推進、スクール・コミュニティの創造、学校施設の地域活用など、教育と地域が融合する仕組みを確認し、美濃加茂市における今後の教育施策の検討に資する知見を得ることを目指した。



#### 2. 視察概要

- 日時:令和7年7月2日
- 視察先:東京都三鷹市教育委員会
- 内容:コミュニティスクール制度の説明、学校運営協議会の活動紹介、スクール・コミュニティ推進員の役割、地域連携事例の説明

#### 3. 三鷹市のコミュニティスクールの概要

別紙3、4参照

#### 4. 三鷹市のコミュニティスクールの特色

三鷹市では、すべての市立小・中学校をコミュニティスクールに指定し、地域住民・保護者・教職員が協働して学校運営に参画する体制を整えている。以下に

主な特色を示す。

#### 学校運営協議会の制度化

法的権限を有する「学校運営協議会」を全校に設置し、地域住民・保護者・学識経験者等が委員として参画。学校運営方針の承認、教育課程への意見、教職員の任用に関する助言などを行う。

#### 小・中一貫教育の体系化

中学校区ごとに「学園」を設置し、義務教育 9 年間の一貫カリキュラムを構築。教員の兼務発令により、小・中学校間の授業交流や連携を強化し、学力向上や「中 1 ギャップ」の軽減に寄与している。

#### スクール・コミュニティ推進員の配置

学校と地域の橋渡し役として、全学園に配置。教育ボランティアの調整、地域行事との連携、授業支援のコーディネートを担い、学校と地域の協働を促進している。

#### 学校施設の地域活用（学校 3 部制構想）

学校を「地域の共有地（コモンズ）」として捉え、時間帯に応じて機能転換する「学校 3 部制」を提案。教育の場（第 1 部）、放課後活動の場（第 2 部）、夜間の地域活動の場（第 3 部）として活用する構想が進められている。

#### 5. 視察を通じて得られた示唆

三鷹市の取り組みは、教育の質向上だけでなく、地域の活性化や市民のウェルビーイングにも寄与している。以下のような視点は、美濃加茂市における今後の議論に資するものと考えられる。

- 学校運営への地域参画を制度的に保障する仕組みの整備
- 小・中一貫教育による学習の系統性と心理的安心感の確保
- 地域人材による教育支援の仕組みづくりと育成
- 学校施設を地域の「コモンズ」として活用する発想の導入
- 教育委員会による伴走支援とコーディネート体制の構築

## 6.まとめ

三鷹市のコミュニティスクールは、「学校を核とした地域づくり」という理念のもと、教育と地域が一体となって子どもたちの成長を支える仕組みが確立されていた。学校運営協議会やスクール・コミュニティ推進員の存在は、教育現場と地域社会をつなぐ重要な役割を果たしており、地域の力を教育に活かす好事例として大いに参考となった。

本委員会としては、今回の視察で得られた知見を共有し、美濃加茂市における教育施策のさらなる充実に向けた議論の一助としたい。

## 東京都多摩市視察報告書(令和7年7月2日)

～避難行動要支援者名簿および個別避難計画の取り組みについて～

### 1.目的

本視察は、災害時に自力での避難が困難な高齢者や障がい者等を対象とした「避難行動要支援者名簿」および「個別避難計画」の制度と運用について、東京都多摩市の先進的な取り組みを学ぶことを目的とする。災害対策基本法の改正を背景に、地域における支援体制の構築と情報共有の在り方を確認し、美濃加茂市における今後の防災施策の検討に資する知見を得ることを目指した。



### 2.視察概要

- 日時:令和7年7月2日
- 視察先:東京都多摩市役所
- 内容:避難行動要支援者名簿の作成状況、個別避難計画の運用手順、対象者への意向確認、ケアマネジャーとの連携、地域支援体制の構築

### 3.多摩市避難行動要支援者における個別避難計画の作成についての概要

別紙5参照

#### 4. 制度的背景

令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の「努力義務」として位置付けられた。これは、令和元年台風19号など近年の災害において、高齢者等の被災率が高かったことを受け、避難支援の実効性を高めるための制度的整備である。

避難行動要支援者名簿は、災害時に支援が必要な方を事前に把握するためのものであり、個別避難計画はその名簿に基づき、支援者・避難先・避難方法などを具体的に記載する計画である。

#### 5. 多摩市の取り組みの特色

##### (1) 対象者の明確化

多摩市では、洪水浸水想定地域に居住する「要介護3以上」の方を対象に、個別避難計画の作成を進めている。対象地域は一ノ宮、関戸、連光寺、東寺方、桜ヶ丘、和田などの一部で、ハザードマップに基づいて選定されている。

##### (2) 意向確認と同意書の運用

対象者には市から同意書を送付し、計画作成への同意を得た上で、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが計画作成を担う。同意しない場合も理由を記載のうえ提出を求めることで、意向の把握を徹底している。

##### (3) 計画作成の流れ

- 市から対象者へ同意書送付
- 同意取得後、ケアマネジャーが本人・家族・支援者と話し合い
- 避難先・支援者・連絡先などを記載した計画を作成
- 市が内容を確認し、関係者へ共有

##### (4) 支援者の位置づけ

支援者は法的義務を負うものではなく、可能な範囲で協力する立場とされている。災害時の安全確保は支援者自身の判断に委ねられ、支援の実施は保証さ

れるものではない点が明確にされている。

#### (5) 実効性の確保

計画は作成して終わりではなく、避難訓練や平時の見守り活動を通じて実効性を高めることが重視されている。多摩市では、地域包括支援センターや民生委員との連携を通じて、平時からの関係構築を図っている。

#### 6. 視察を通じて得られた示唆

多摩市の取り組みは、制度の趣旨を踏まえつつ、地域の実情に応じた柔軟な運用がなされていた。以下のような視点は、美濃加茂市における今後の議論に資するものと考えられる。

- ハザードマップに基づく対象地域の明確化と優先順位付け
- ケアマネジャー等専門職との連携による計画作成の効率化
- 意向確認の丁寧な運用と個人情報の適切な管理
- 支援者の負担軽減と役割の明確化
- 平時からの関係構築による災害時の支援体制の実効性向上

#### 7. まとめ

多摩市の避難行動要支援者名簿および個別避難計画の取り組みは、制度的整備と地域実践の両面から災害時の支援体制を構築する好事例であった。特に、対象者の絞り込みと専門職との連携、支援者の位置づけの明確化は、実効性と持続可能性の両立を図る上で参考となる。

本委員会としては、今回の視察で得られた知見を共有し、美濃加茂市における防災施策のさらなる充実に向けた議論の一助としたい。